

3月定例記者会見 会見録

令和8年（2026年）3月12日（木）11:00～11:43 庁議室

質疑応答

■荃崎老人福祉センター入浴施設のリニューアルオープンについて

記者A

工事費を教えてください。また、料金体系はこれまでも市民と市外利用者の区分があったのでしょうか。

福祉部

工事費は1億2,650万円です。料金体系は、これまでと同じです。

記者A

今回リニューアルで大幅に利用者が増えると思いますが、これまでの年間利用者数と、今後の利用者数の見込みを教えてください。

福祉部

これまでは男女で午前と午後の入れ替え制で、1日5人程度しか利用者はいませんでした。今後は、1日150人の利用を見込んでいます。

記者B

これまでの利用人数はかなり少ない印象を受けましたが、原因や理由をどのように分析されていますか。

市長

行きたくなるような魅力的な施設になっていなかったということだと思います。根本的にお風呂が狭く、男女の入れ替え制かつ利用時間も厳しいという状況でした。老朽化もしており、数年前にボイラーが壊れたので、廃止にする議論もありましたが、お風呂というのは地域のたまり場として極めて価値があるものになり得るのではないかと思います。利用者がほとんどいないからやらないのではなく、施設側に課題があったから利用者がいないのではないかという問題意識を持ち、今回のリニューアルに至りました。高齢福祉課が頑張っ設計をしたので、今後は多くの方に利用しやすいものになるのではないかと思います。

■中央図書館中庭のリニューアルオープンについて

記者A

リニューアルにかかった工事費を教えてください。

教育局

ウッドデッキと館内から中庭に出る専用通路の工事を行い、工事費は1億84万8,000円です。

記者B

県の美術館と一緒に建物だと思えますが、中央図書館は間借りされているのでしょうか。

市長

図書館部分は市が持っており、美術館部分を県が持っています。

記者B

今回リニューアルされたウッドデッキは、これまでも要望があったということですが、改めて市長からどのように活用してもらいたいかという思いをお聞かせください

市長

審議会等でも中庭を使ったらいいのではないかというような話がありましたし、この一等地が残念ながらデッドスペースになってしまっているのはおかしいのではないかと、私も現地に行って活用できるようにしようという話をしました。今回館内から中庭への出入り口を作りましたが、実は当時の設計図面にも中庭への出入り口は描かれていました。経緯は分かりませんが、作られずに、結局デッドスペースになってしまっていました。当初の設計意図では中庭で何かができるようにしたいという思いがあったと思いますので、当初の設計思想も含めて活用していくことになりました。真夏は少し負担が大きいと思いますが、良い空間になっていますので、多くの人に外で太陽の光を浴びながらゆっくり過ごしてもらおう一つのたまり場として使ってもらえればうれしく思います。

記者B

図書館にはいろんな方が集まると思いますが、よく聞く問題点として、余りにも長く滞在してしまう方がいらっしゃるといったことがあります。このようにウッドデッキで開放的な心地よい空間で、特定の方が長時間いらっしゃることもあると思いますが、どの

ような使い方を求めていきたいと考えていらっしゃいますか。

市長

公共施設は使っていただいてこそ意味がありますので、長く使ってもらえることは素敵なことではないかと思います。もちろんあまりにも席を独占して他の人が使えないということになってしまうのは問題ですが、夏休み等は、子どもたちの勉強場所を確保するために時間で席の入れ替え制を行ったりしています。そこは良識ある使い方をしていただいて、他の市民の方や利用者の方に迷惑をかけるような使い方であれば、それはその人にとっての居場所になっているということですので、あまり行政として懸念すべきことではないかと思います。過剰な占有のようなことが起きてきたら考えなくてはいけないと思いますが、日焼け止めを塗って長い時間でも楽しんでいただけたらと思います。

記者B

植栽の松は、これまでもあったものですか。

市長

おっしゃるとおりです。

記者C

新しい図書館について検討を開始されていますが、中央図書館を移転するのか、それとも新設するのかどちらでしょうか。移転するとしたら、新設したウッドデッキのたまり場としての位置づけはどのようなのでしょうか。水戸市は図書館が5館程度あるので、つくば市の規模ですともう少し必要かと思いますが、市の全体計画はどのようになっているのでしょうか。

市長

移転ということは基本的に申し上げておりません。中央図書館をどこかに移転するというのではなく、中央図書館は中央図書館として基本的には今の場所にあり続けます。どこに新しい図書館をつくるかを、今議論をしているところです。新しい図書館ができるからといって、中央図書館がなくなるということではありません。新しい図書館ができるまでも、10年近い年月がかかりますので、その間に既存の図書館や地域の分館等を充実させていくと、市の計画に明確に示されています。今回は中央図書館のリニューアルをしましたが、各地域の交流センター等にある図書室もきちんと機能を充実させていく必要があると思っています。

■令和7年度つくばコレクション認定品の決定について

記者D

お酒のラインナップについて、昨年、新酒鑑評会で最高金賞を受賞した霧筑波が入っていない理由を教えてください。市長へも報告があったので、市でPRしても良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

市長

基本的に申請をいただいて審査することになっております。もちろん浦里酒造もつくばを代表する酒蔵の一つなので、申請を出していただければとは思いますが、会社の方針等もあって出されていないのではないかと思います。

記者D

隠れたものをPRするために、市が積極的に見つけてくるようなものではなく、申請を受けたものを審査するというのでしょうか。

市長

もちろん募集はかけますが、審査しますので、例えば、この商品を入れたいので申請してくださいというような働きかけは、審査のプロセスで歪みが出てしまいます。良いものは出していただきたいと事業者の皆さんに積極的に宣伝していますが、様々な方針を持たれている事業者もいらっしゃいます。そういった方針の中で、会社としても申請することが、造り手の思いの全てではないのかと思います。浦里酒造からは、鑑評会等で良い成績を出されたというご報告をよくいただきますし、稲葉酒造はこういったコレクション等にも積極的に日頃から出していただいております。それぞれプロフェッショナルの職人ですので、PRの方向性も様々あると思っています。我々が無理にお願いして出していただくのは、造り手の思いと乖離してしまうのではないかと思います。

記者E

2011年から始まった取り組みで、優れた品を市が認証して、シティプロモーションやシビックプライドの醸成という意味もあるのではないかと思います。本日記者会見後に認定式があるということで、つくばコレクションへの意気込みを市長から伺えますか。

市長

つくばコレクションは様々な場所で使っていただけるようになってきていると思っています。市としても、例えば、何かのイベントの参加賞や何かに出品してもらった時の受賞者への景品等として、つくばコレクションの中からお渡ししており、市内の方にも

知ってもらうような取り組みをしています。一方で、いつも授賞式の時に言っていますが、かなり厳しい審査をして、実際に落ちる方もいらっしゃいますが、その割にはPRしきれないのではないかという課題はずっと持っています。少しでも販路を広げるための取り組みをしていますが、行政が選んだからといって、なかなか簡単に売れるようにはなりません。市としては、つくばコレクションの認知度を高め、特に市民のお遣い物等に使っていただきたいと思っています。例えば、少し前にゴルフ協会の方に、つくば市民ゴルフの景品は全部つくばコレクションから出してもらうようお願いしました。そういった取り組みをこれから更に働きかけをして、できるだけつくばコレクションを使っていただけるように市内の団体等へ働きかける必要があるのではないかと思っています。

記者E

ふるさと納税の返礼品にもなっているのでしょうか。

市長

申請に基づいてふるさと納税の返礼品にも指定されているものも一部あります。この中でふるさと納税に入っているのは何品くらいでしょうか。

経済部

正確な数は把握しておりませんが、おおよそ半分は入っています。

■葛城地区（TX沿線開発地区）周辺における区域指定、追加区域の公表について

記者F

先週、葛城地区周辺で区域指定追加地区の公表があり、新しく土地開発ができるようになったというお知らせだと思いますが、市長として、この地区でどのような発展を望まれるかコメントをいただけますか。

市長

区域指定の拡大は、私がかかなり強い思いを持って進めているものの一つです。人口増加率も日本一になり、つくばに住みたい、家を建てたいという方たちが非常にたくさんいる一方で、不動産の事業者からは、もうつくばには土地がないということはずっと言われ続けてきています。実際、他自治体の知らない方を含め本当に多くの方から、様々なイベント等でお会いした際に、本当はつくばに住みたかったのですが、土地が高かった、土地がなかったので、他自治体に家を建てましたと言われることがありました。そういったことは1回や2回ではありませんので、実際そういうことが起きているのだと思い

ます。その状況を解決するために、土地の供給量を増やすことをしない限りは、この機会損失を埋めることは決してできないと思っています。区域指定も当初指定されてからかなり長い年月が経ち、インフラの状況が当時とは全く異なります。都市基盤が整備されたエリアについては、積極的に拡充していこうと思っています。今回は葛城や要、東平塚地区等を指定しており、かなりの土地が供給され、比較的人気のエリアになるのではないかと考えています。これにとどまらず、次の区域の拡大も鋭意進めていきます。今でこそ、つくばはこのように評価され選ばれていますが、このチャンスを逃したらあつという間に、流れが止まってしまうタイミングが来ると考えています。このチャンスを捉えて適切に進めるという意味でも、区域指定は極めて重要だと思っています。

記者F

住みたいと思っている方に住んでもらえるような市を目指すということでしょうか。

市長

人口増加が目的ではないですが、つくばに住みたいと思ったださっている方が住めない状況を引き起こしてしまっているのは、申し訳なく思いますし、市にとっても決して良いことではありません。周辺の自治体から人口を吸収しようと思っている訳ではなく、県外から移転先の選択肢としてつくばを選んでもらうことが非常に重要だと思っています。現状はつくば駅前に比較的人口が集中する傾向がありますが、私は、まちの中心から周辺に遠心力を働かせるということを言い続けてきています。最近のデータでは、実際に周辺地区とつくばエクスプレス沿線の人口の増減を見ると、荃崎の団地等、場所によっては中心部より社会増として上回っているような状況も生まれてきています。周辺地区に市内の集中した人口を流していくという意味においても、区域指定は価値があり、駅前に集中させるのではなく、バランスの良い発展の仕方にも資すると思っています。

記者F

先程、価格が高いと言われたというお話がありましたが、価格低下につながるのでしょうか。

市長

マーケットで言えば供給量が増えると、ある程度価格が落ち着いていくということはあると思います。一方で、物価高というのはなかなか収まる見込みはありませんので、簡単に安価な住宅となるかは分かりません。例えば、土地代で1,000万円程度違ってくれば、自分の希望の土地であったとして手が出ないのではないかとと思います。実際、今ま

では、おそらく3,000万円で建てられたであろうというものが5,000万円になっていますし、5,000万円で建てられるだろうと思ったものが8,000万円になってしまったというお話も聞きました。今の状況は、余りにも高騰しすぎではないかと思っています。土地価格も、市内の事業者によっては、これは上がり過ぎだという懸念を示している方もいらっしゃいますので、行政として供給を増やすための努力は必須だと思っています。

記者F

人口を増やすことだけが目的ではないとおっしゃられましたが、解釈としては、ただ増やせばいいという訳ではないが、住みたいと思ってくれる方には住んでもらって、税金を納めてもらった方が市にとっては良いということでしょうか。

市長

税金を増やすためだけですと、住民の単純な移動というのはプラスにはなりません。雇用等に繋がらない限り、一人の流入とその納税分だと納税分の方が行政サービス需要に対して下回るということがありますので、人口を増やしたから税収が楽になるということはないと思っています。一方で、まちに動きが生まれてくることによって、地域の経済活動にもつながっていきますし、いろいろな環境改善がされていく、そしてそこにまた次の人が入ってきてくれるというような循環を生み出すことができますので、人の流れがあるということは、まちにとってはとても重要なことだと思っています。私は、市民は消費者ではなくてサービスの主体、まちの主体だということを言っていますので、市長に就任してすぐに、駅前の子育て環境が良いので引っ越してきませんかといったプロモーションも一切止めさせました。それは市民をただ消費者として受け取るのではなく、まちを考えてくれる人に積極的に住んでもらいたいので、周辺市街地でクラフトライフを中心とした移住のプロモーションをしています。そういうことも含めて、いろいろな歯車が少しずつ回り始めて、先ほどお話した統計的なデータにも見られるようになってきているのではないかと思っています。

記者F

まちに遠心力を働かせるという言葉ですが、今は中心部に人口が集中しすぎているので、周辺地区に人口を散らばらせて満遍なく人を住ませるとするのが理想なのでしょうか。

市長

満遍なくというと、都市インフラの問題が出てきますので、それは難しいです。今、つくば市が明確に示しているのは、周辺8市街地を「15分都市」として設定して、徒歩15分で暮らせるまちをつくらうとしています。その周辺については15分の公共交通で移動

できるまことにし、それでも足りないところはテクノロジーで補おうということを示しています。では、そこにどのように人を呼んでくるのかというと、先ほど申し上げたように、県外からの転入者はもちろん、駅前からの住み替えのニーズも一定程度出てきております。統計データで見ても、この10年間で、周辺8市街地に限らず周辺地区への移動が出てきております。就任当初は、多くの周辺地区の方から、子供が駅前に引っ越ししてしまったと言われることが多くありました。そういったことはなくなっているとは申し上げませんが、そのトレンドがデータ的には少しずつ緩まってきているのではないかと考えております。もちろんこれから詳細な分析が必要ですので、各地区のデータを見て、流入と流出の流れが変わっているエリアと、変わっていないエリアでの要因の分析を続けていきたいと考えております。

記者B

区域指定の追加をしましたが、その土地に家が建ち、人口が張りつくのはだいぶ先になるのかと思います。宅地として供給されるためには様々な課題があると思いますが、市長としてはどういったところが課題だと感じていらっしゃいますか。例えば、地権者が土地を売らなければそもそも供給ができませんし、インフラの面でも、道路の狭さや上下水道の整備等、様々な課題があると思いますが、いかがでしょうか。

市長

地権者が土地を売るか売らないかという問題はあると思いますが、今、区域指定になっているような人気のエリアは、不動産関係者が事業を進めていくことに成功していますので、制度上可能になれば、そこに対して不動産関係者が働きかけをして、その土地がマーケットに出てくるということは比較的早く起こるのではないかと考えています。つくばエクスプレス沿線がまさにそうでしたが、家が建つようになれば、意外と人口はかなり早いスピードで張りつきますので、今回追加指定したエリアもそう先の話ではないのではないかと思います。もちろんエリアとして人気があるかといったことや、子育て世帯は学校との位置関係等、そういったことが判断材料になってくるとは思います。今の土地供給における一番の課題は制度上の部分が大きいと思っています。特に調整区域の制約が大きくある中で、限界まで区域指定を広げられるよう担当に頑張ってもらっているということです。基本的にインフラ整備が進んでいるエリアを区域指定にしているので、インフラの問題はそこまで起きないと思います。以前からあるエリアだと道路等の問題はあると思いますが、道路が狭いからそこに家を建てないという判断はあまり多くはないのではないかと考えています。それよりは、地域にどのような住環境があるか、どのような学校があるか、そういった要素が大きいのではないかと考えています。

記者B

今回の区域指定では11カ所が追加されましたが、数としては妥当だったのでしょうか。

市長

数ではなく、面積で見えています。今回の区域指定の追加では、約440haという比較的大きな量の供給をしました。少し前に谷田部地区で区域指定の追加を行った時は今回よりも少なかったです。

都市計画部

谷田部地区台町では約110haを供給しました。

市長

谷田部地区と比較すると葛城地区では約4倍の供給をしていますので、様々な形で活用に繋がっていくのではないかと期待しています。自由な線引きができる訳ではありませんので、条件を精査して、入る土地と入らない土地を分けないと、地権に関わりませし、土地の価値にもかなり影響しますので、行政としては丁寧な線の引き方をしております。

記者B

次は具体的にどのエリアで供給を行うかというお考えはありますか。

市長

具体的なエリアは公表しておりません。

都市計画部

令和8年度にかけて、市内全域において平成19年以降に下水道の供用開始を拡大したエリアを対象に、区域指定の見直しを行う予定です。

記者B

面積はおおよそどのくらいになるのでしょうか。

都市計画部

現時点では把握しておりません。

■残業代の未払いについて**記者C**

先日の請願審査委員会において、社会福祉課以外の残業代未払いについて年度内に支払うと答弁がありました。調査開始から2年が経過しますが、未払いのあった5つの部署の名称や人数、金額、経緯、市役所全体ではどのような問題があったのか等が一切出てきておりませんが、これについては改めて発表いただけるのでしょうか。

総務部

全体的な問題になってきますので、ある程度の報告をさせていただこうと思っています。5つの部署についての情報はまだ公開しておりませんので、コメントは控えさせていただきますが、そういったのも含めて報告させていただきます。また、今年度末をもって報告ができるよう進めていると申し上げましたが、求償権の整理をしている段階で、今年度末くらいまで求償の報告に時間をかけたいというものが出てきました。弁護士側で丁寧にヒアリングを行っていただいているためです。それにより、年度が明けてからの報告になるということも併せてお伝えしたいと思います。

■インターネット投票について

記者G

2月25日に結果が公表されたので、今回の実証事業で得た課題と成果を教えてくださいませんか。

市長

郵送した方たちの投票率、数字としてはもう少し伸びて欲しいというのが正直なところですが、どなたでも投票していただけるものと、はがきを使って郵送でアプローチする方法をやっていますが、どちらももう少し打ち出し方として工夫すべき余地があるのではないかと感じています。我々は、一人でも多くの方に投票の体験をしていただくことによって、こんなにも簡単に投票ができるようになっていくのだということを、体験してもらうことが非常に重要だと思っています。そういった意味でも、満足できる数字ではないと思っています。

記者G

成果の方はいかがでしょうか。

市長

システム上、特にエラーはなく、きちんと一連の動きを確認できており、今回も特に大きなトラブルはなかったと聞いています。前回の記者会見でも申し上げましたが、インターネット投票で重要なのは、実証を積み重ねることです。システムへの不安や、何と

なくわからないものが怖いということがあると思いますが、つくば市では様々な形で実証をして、それが問題なく動いているということを積み上げています。もちろん、課題が出れば、その課題を次の実証の際にまた改善すれば良いと捉えております。今回もスムーズにできたということは、システムとしてはかなり精度が上がってきているのではないかと考えておりますが、逆にトラブルが見つかった方が改善に繋がるので、そのためにも投票してくれる方の数を増やす努力を更にしないといけないのではないかと考えています。

■外国人政策について

記者A

県議会で議論されていますが、不法就労の摘発を目的とした通報制度を考えているようです。賛否両論あり、不法就労の解消に繋がるという意見がある一方で、排外主義、差別主義に繋がるのではないかとという意見もあります。特に制度設計では、報奨金を用意するといった話も出ていますが、県内で一番多くの外国人が共生されている地域の首長として何か懸念等があれば教えてください。

市長

そもそも出入国管理や不法就労の対応というのは、一元的に国が責任を持ってやることだと思います。県の市長会でも、外国人との共生をどう進めていくかという中で意見を取りまとめて、国に対して申し入れをしています。我々はあくまでも共生のために、きちんと国で果たすべき役割を果たしてほしいと思っています。その上で、在留資格の維持管理等も、国や警察が広域的な枠組みで行う仕事だと思っています。広域的に治安等の部分で県が役割を果たすべきだとは思いますが、その進め方等について、私が基礎自治体の住民との共生の支援をする立場としてコメントするものではありません。県議会でも排外主義に繋がらないような制度設計を考えているという話になっております。当然、誰も望んでいないと思いますし、県もそういうことを意図しているものではないと思いますので、私としては状況を注視しながら、市としての役割を果たしていきたいと思っています。

終了